

「留学＝ホームステイ」はもう古いっ！

留学ってこんなに簡単♪

☆☆☆WATTだけの3つの特長☆☆☆

★1★ 現地留学エージェントだからできる 格安プライス！

最も経費のかかる広告費および都心のオフィス代をほぼ 0 におさえ、その上、中間マージンも一切ないので実現できたプライスです。

★2★ 到着すぐのしっかりレクチャーで安心スタート！

到着後、ほとんど何の説明もなく、空港からホームステイ先へ連れて行かれ「じゃ、頑張って！」と言われても、心細さイッパイです。WATTでは、到着した次の日に、バスの試乗や学校までの案内を含め、生活上および安全上知っておかないといけないことを約4時間かけてしっかりレクチャーいたします。

★3★ 自分のペースで生活ができる♪シェアハウスステイ！



「留学＝ホームステイ」はもう古い！ ホームステイは意外と落とし穴が多いんですよ ↓

1. 子供のホームステイではないので立場が微妙
→「知らなかった」では済まないことも
2. ホストファミリーのペースに合わせなくてはいけない（家族の一員）
→制限が多く、自分のペースで勉強や遊びができないことも
3. 人間関係上のストレス、相性が合わない
→お互いにあてがわれた関係なので、合うかどうかは？
4. 食事が口に合わない、外食にもいきづらい
→せっかくの海外。自分の好きなものを好きな友達と一緒に食べたい
5. いきなり24時間の英語環境はかなりハード
→逆に英語嫌いになる可能性あり



WATTでは、海外生活体験（↓）も留学の一部と捉えています！

- ☆ 地元スーパーでの買い物・自炊
- ☆ 学校でできた友達と世界各国料理の食べ歩き
- ☆ 習い事やエクササイズジム、ボランティア活動 などなど

◆短期留学パック サービスの説明◆

1 渡航前アドバイス

- * 不安な点・疑問点があれば、いつでも気軽にe-mailを（TELは急ぎ、または直接カウンセリングが必要な時）
- * 基本的に48時間以内に返信します。返信が無い場合は未着などが考えられますので、携帯メールなど他のアドレスを使って再送してください。

2 空港ピックアップ

- * 参加開始日の9:30~12:30(それ以外の到着はプラス3,000円、18時以降の到着はなるべくご遠慮ください)
- * 空港内出迎え場所は、申込後送付する「出発準備編・空港内地図」で確認
- * カナダ国旗で出迎え、車で宿泊施設へ

3 宿泊

- * 基本的にWATT本部・WATTシェアハウスのいずれかに宿泊
これらが空いていない場合は、同等のお部屋をご用意します
ホームページ (<http://www.canadawatt.com/>)フルサポートコース宿泊先をご参照ください

4 学校入学手続き

- * 出発前にメールにてカウンセリング後、学校を決定し、入学手続き

5 レクチャー

【要所情報】

両替所・銀行・図書館・病院・日系店舗・危険エリアなどの場所を地図上で説明

【一般情報】

公共交通機関の利用方法・賢い買物のコツ・安全/防犯について・カナダの常識・非常識

6 その他の特典（これらはすべて無料）

- * 無料到着コール
- * バス時刻表・ミニマップ・現地情報ブックなどの配布

参加条件

- ①20歳以上の短期留学生（サービスの性質上、できれば40歳未満の方）
- ②明るく、前向きで、他人とのシェア生活を楽しむことのできる方

（注）WATTはメンバーの滞在中の保護者という位置づけではありません。相談ごとはTEL・メールにて、または事務所にお越しいただいて、が前提となります。

短期留学パック約款

第1条 総則

CANADA WATT LTD.（以下「WATT」とする）と WATT 短期留学パック（以下「短期留学パック」とする）への申込者との間における契約は、この約款（以下「本約款」とする）に定めるところによります。但し、本約款にない事項については、法令または一般に確立された慣習によります。

第2条 契約の成立

WATT と申込者との間における契約は、申込者が WATT ホームページ上にある「お申込フォーム」から、WATT へ「本申込み」として送信し、かつ「申込金の振込み」を行うことによって成立します。但し、第4条に規定する事由に該当する場合は、この限りではありません。

第3条 短期留学パック 参加条件

- (1) 20歳以上の短期留学生（サービスの性質上、できれば40歳未満の方）
- (2) 明るく、前向きで他人とのシェア生活を楽しむことのできる方

第4条 拒否事由

WATT は本約款に基づく短期留学パックへの申込みがあった際、次に定める事由の1つあるいは複数認められる場合は、申込みをお断りすることがあります。またこれらの事由が契約成立後に判明した場合、事由(1)を除いて、契約を解除し、規定のキャンセル料をご負担いただくこともあります。

- (1) 現地の治安状況・天災地変・戦争・テロ・その他、やむをえない事情（宿泊施設の火災など）により、申込者の安全を確保できない、あるいはサービスの提供に障害があると判断される場合
- (2) 第3条記載の参加条件に適合しないと判断される場合
- (3) 申込者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が短期留学パックに見合わないと判断される場合（医者の診断書をご提出いただく場合があります）
- (4) 申込者が法令の規定、公の秩序に反する行為をした、又はその恐れがあり、サービスの提供に支障をきたすと判断される場合
- (5) 申込者の申込内容に虚偽あるいは重大な漏洩があった場合
- (6) WATT または他の申込者に対して、著しく迷惑を及ぼす言動（暴力・脅迫・恐喝・威圧的な不当要求など）が認められる場合
- (7) 申込者が本約款に違反した場合

第5条 短期留学パック サービスの範囲

- (1) 本約款と共に送付される「短期留学パックサービスの説明（以下「サービスの説明」とする）」に基づき、サービスを提供いたします。但し、サービスの内容は諸般の事情により変更になる場合もあり、この場合は、できる限り事前に告知いたします。
- (2) 現地におけるサポートは、あくまで申込者からのご相談・ご依頼に基づき、WATT が定める範囲内（サービスの説明にある項目）において提供されるものです。

第6条 短期留学パック 料金

- (1) 約款と共に送付される「短期留学パック 費用明細」に基づきます。
- (2) 料金の支払いについては、本申込みフォームを送信された後、1週間以内に申込金を WATT 指定口座へお振込みいただき、残りは出発の45日前までにお支払い頂きます。尚、振込・送金手続きにかかる手数料は申込者の負担とさせていただきます。また、1週間以内に申込金をお振込みいただけない場合は、一旦「本申込み」を解除させていただくこともありますので予めご了承ください。

第7条 日程または学校変更及びキャンセル

- (1) 日程または学校変更については、以下のように日程または学校変更料をお申し受けさせていただきます。尚、日程または学校変更はメールにてお申し出いただけます。

本申込み以降	・・・	15,000円
出発日の2ヶ月前以降	・・・	25,000円 + 学校規定の変更料
出発日の2週間前以降	・・・	45,000円 + 学校規定の変更料
- (2) キャンセル（契約解除）については、以下のようにキャンセル料をお申し受けさせていただきます。尚、キャンセルはメールにてお申し出いただけます。

本申込み以降	・・・	25,000円
出発日の2ヶ月前以降	・・・	45,000円 + 学校規定のキャンセル料

出発日の2週間前以降・・・サポート費と滞在費の全額 + 学校規定のキャンセル料
※ (1)(2)共、振込み・送金手続きにかかる手数料は申込者の負担とさせていただきます。

第8条 WATTの責任範囲

- (1) WATTは本約款及びサービスの説明に基づきサービスを提供するにあたり、WATTの故意または重過失により申込者に損害を与えた場合、その責任を負うものとします。
- (2) WATTは本約款及びサービスの説明に基づき、サービスを提供いたしますが、あくまでサービスの提供者という立場であり、申込者の現地での保護者という位置づけではありません。
- (3) WATTがご紹介した学校や宿泊先において、学校や宿泊先の責によりトラブルが発生した場合は、その解決に向けて最善の努力はいたしますが、その損害についての責を負うことはできません。
- (4) 宿泊施設での火災や車での移動中の事故などに対して、WATTは保険を有しており、万一の時には即座に最善の処置を行いますが、それ以上の要求にはお応えできません。
- (5) WATTはビザ取得や入国方法などにおいて、最新の情報を提供いたしますが、ビザ発給の可否や入国の可否を判断したり、保証したりすることはできません。

第9条 申込者の責任範囲

- (1) 法令・公序良俗・慣例に違反するような行為を行わないこと
- (2) 現地の文化を理解し、常識をわきまえて行動すること
- (3) WATT・学校・宿泊先などが定める各種規則を遵守すること
- (4) WATT・学校・宿泊先などに対して、故意又は過失により損害を与えた場合（例：家具の破損・火災・水浸しなど）は速やかに賠償すること
- (5) 各教育機関からの要請により、日本出発前には必ず海外旅行保険に加入すること
- (6) 申込者がWATTから得た資料やレクチャー内容は、申込者本人が個人的に活用すること。例えば、個人WEBサイトへの複写・転載及び個人や会社への情報譲渡や同種サービスの提供などに利用しないこと

第10条 免責事項

- (1) 天災地変・戦争・テロ・暴動・ストライキ・事故・火災・伝染病など、及びカナダ・日本、又はそのほかの国の各官公庁の命令や出入国規制などにより発生した損害についての責任は負いません。
- (2) 個人的な紛失・盗難・破損・食中毒・事件・事故・その他、WATTの責に帰さないトラブルについての責任は負いません。
- (3) WATTは申込者の個人的な不適切な行動に対して、それを知りえた場合、アドバイスはいたしますが、指示または指導を行うものではありません。申込者個人の行動により生じた病気・けが・事件・事故・紛争などについては、一切責任は負いません。
- (4) WATTは短期留学パックのサービスとして、郵便物・荷物預かりを行うことがありますが、WATTの故意または重過失に基づかない紛失・盗難・破損については責任を負いません。又、規定の期間を超えて連絡なく受領がない場合、処分する権限を持ちます。

第11条 個人情報の取り扱い

- (1) WATTが申込者よりご提供頂いた個人情報は、通常の連絡やお知らせ・資料の送付・緊急連絡などサービスを円滑に進めるためにのみ利用し、他の目的には一切利用いたしません。
- (2) ご提供いただく事項については、申込者の任意でご決定ください。但し、必要事項をご提供いただけなかった場合、円滑なサービスが行えないこともありますので予めご了承ください。又、現地で受け取れるメールアドレスのご連絡がない場合、一部のサービスが受けられませんのでご注意ください。

第12条 準拠法

本約款及び短期留学パック契約の成立・効力・解釈及び履行については、カナダの法令に準拠するものとします。

第13条 約款の変更

本約款の変更及びサービス提供においての重要な変更については、できうる限り事前にご連絡いたしますが、やむを得ず告知なしに変更される場合がありますので予めご了承ください。

上記内容を理解いたしました。 _____年 _____月 _____日 署名： _____